

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、電気設備分野のエンジニアリング事業を営む目的として、『～地球と人々の未来に向けて～For the future of the Planet and its people』という企業理念に基づき、「建物設備価値を最大化するエコでスマートなソリューションにより、くらしの空間づくりに貢献する企業」を目指し、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

その上で、生み出した収益・成果に基づき、適切な時期と方法による賃金の引上げを行うとともに、従業員の成長を支援・促進するよう教育訓練等を中心とした人的投資に積極的に取り組むことを通じて総合的な労働条件の向上を図り、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、労働市場や経済情勢の動向、当社の経営状況等を踏まえながら労使間の真摯な対話を重ね、賃金の引上げを含む労働条件の向上に取り組めます。

また、自社教育訓練施設を活用した各種研修や資格取得支援などの教育訓練等の拡充に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/86300-04-00-osaka.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、企業理念に基づき、私たちの価値観である「私たちは人に見えない電気・空気を通じて安心・安全・快適な環境を作り出します」を掲げ、暮らしを支えるエンジニアリング事業を通じて、全てのステークホルダーの皆さまと信頼関係を築き、お客さまのニーズに100%お応えすることはもちろん、ニーズの裏に隠れた潜在的なご要望や近い将来の課題を先取りし解決することで、お客さまに「満足上の満足」を提供してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年3月9日

パナソニックEWエンジニアリング株式会社

代表取締役社長 藤井 和夫

氏名又は名称

法人にあつては代表者の役職及び氏名